

蚕糸業経済の構造と発展への提言

国立国会図書館調査立法考査局 農林課 矢 口 克 也

1. 現代蚕糸業の構造

表 1, 図 1 ~ 4

2. 蚕糸業発展の方向

- (1) 農業・養蚕の国民的役割と意義
- (2) 繊維産業・製糸業の国民的役割と意義
- (3) 具体的対応方向

表 1 農 基 法 下 の 蚕 糸 業

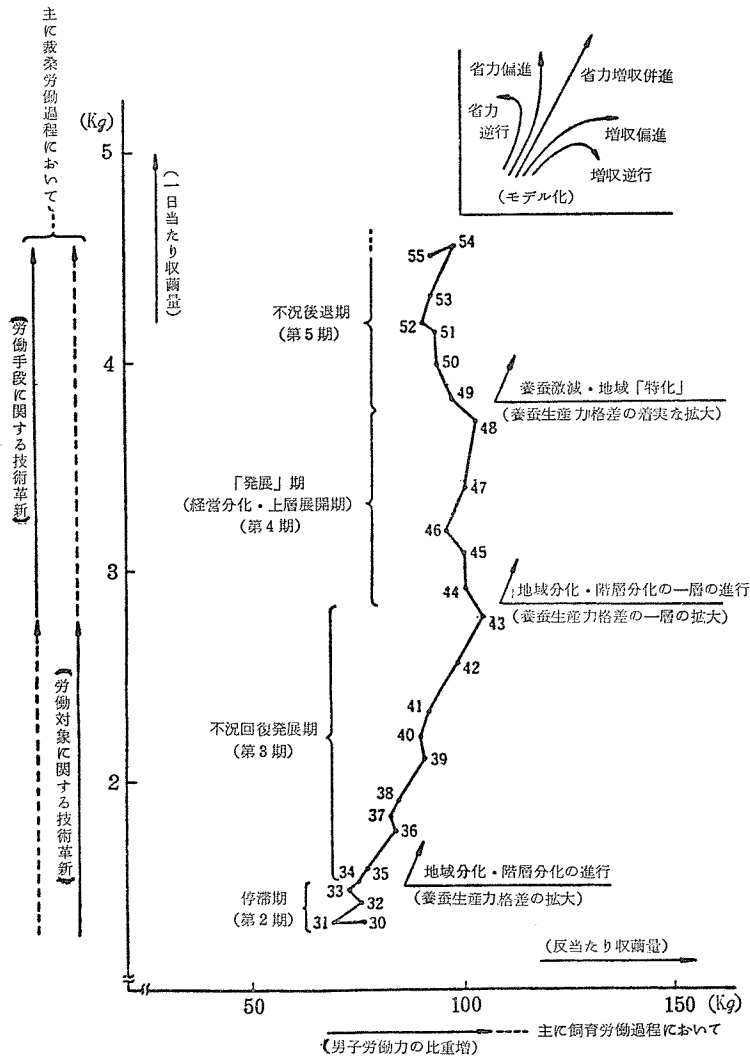
(単位: %)

	昭 35年	40	45	50	55
① 絹織物生産量	100 (209,310千 m^2)	80.0	91.5	74.8	71.0*
② 生糸生産量	100 (309,237俵)	101.3	108.9	102.8	86.8*
③ 収 繭 量	100 (111,208トン)	94.9	100.5	82.0	65.7
④ 農業総産出額に占める養蚕所得	3.1	2.4	2.7	1.6	1.6*
⑤ 養蚕農家数	100 (646千戸)	79.6	61.8	38.4	25.7
⑥ 桑 園 面 積	100 (165.7千ha)	98.9	98.4	90.9	73.1
⑦ 1戸当たり収繭量	100 (172.1kg)	119.3	162.7	213.2	256.2
⑧ 10a 当たり収繭量	100 (67.1kg)	96.0	112.1	104.3	102.8
⑨ 10a 当たり労働時間	100 (488時間)	83.1	66.8	48.4	44.1*

資料: 「ポケット農林水産統計」及び「繭生産費」による。

注: * は昭和54年の数値である。

図 1 戦後養蚕生産力の展開構造



資料：「繭生産費調査」による。

- 注：1) 1日＝10時間として計算した。図は昭和30年から55年までを記入した。
- 2) 「省力偏進」とか「省力逆行」のよび方は、七戸長生「再編成期」における農業生産力展開の特質と構造「現代農業と市場問題」1976、P339—444に依拠している。
- 3) ここでは、戦後における養蚕経営の展開を、養蚕生産力の展開に着目して、第1期：「戦後回復上昇期」(昭20～28)、第2期：「停滞期」(昭29～33)、第3期：「不況回復発展期」(昭34～43)、第4期：「発展期」(経営分化・上層展開期)(昭44～48)、第5期：「不況後退期」(昭49～)とかりによんでおきたい。それは、第一章全体のなかで明らかになるう。

図2 労働生産性と土地生産性の階層別推移

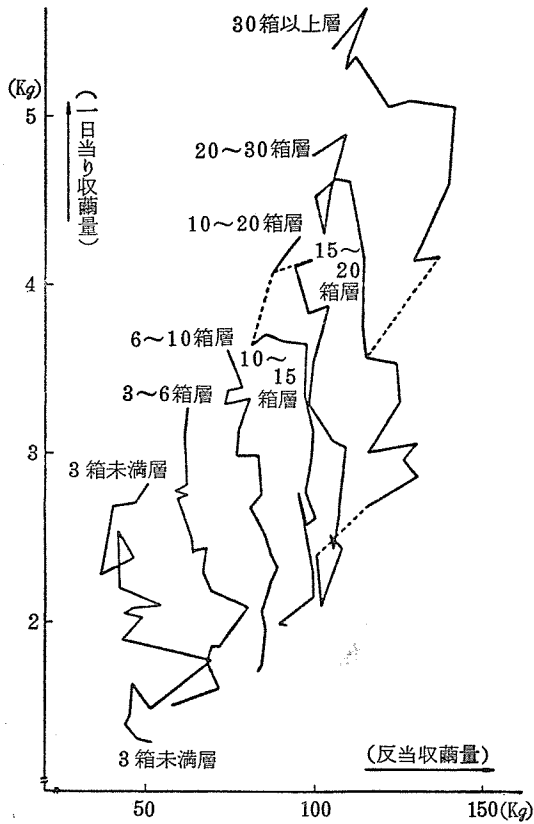
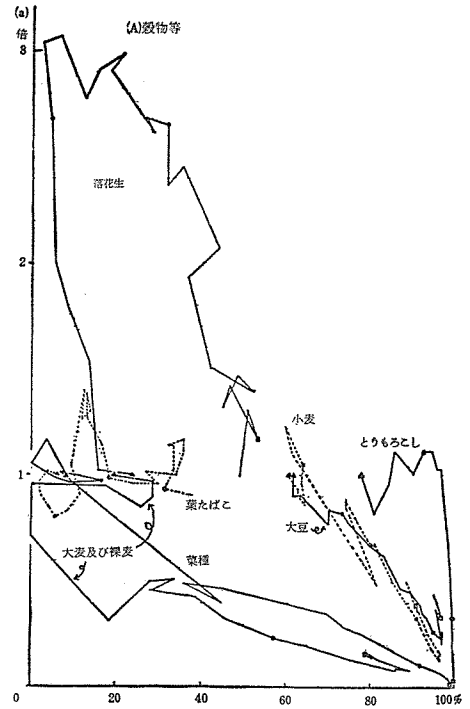


図3 国内生産伸長率と輸入比率



資料：「蘭生産費調査」による。

注：図は昭和37年より55年までを記入した。

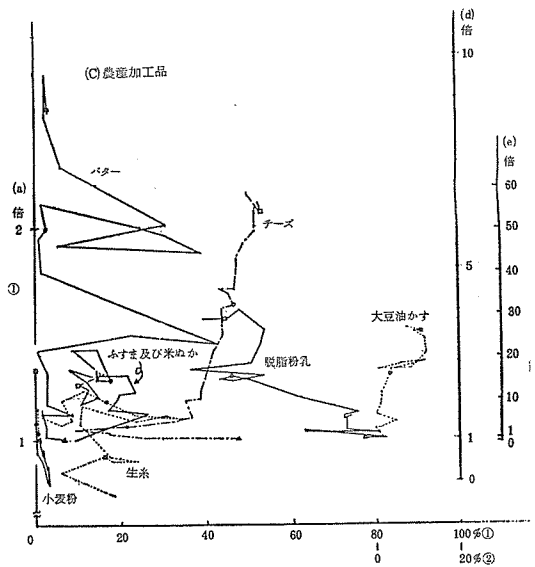
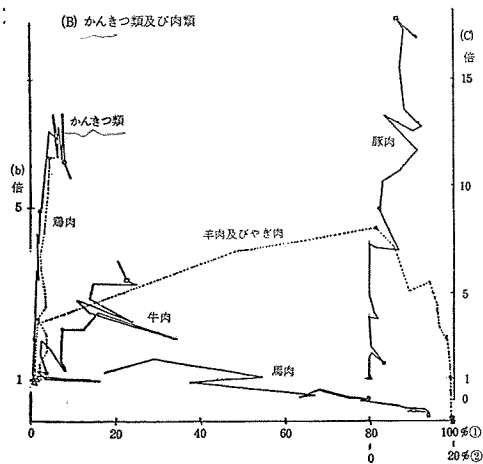
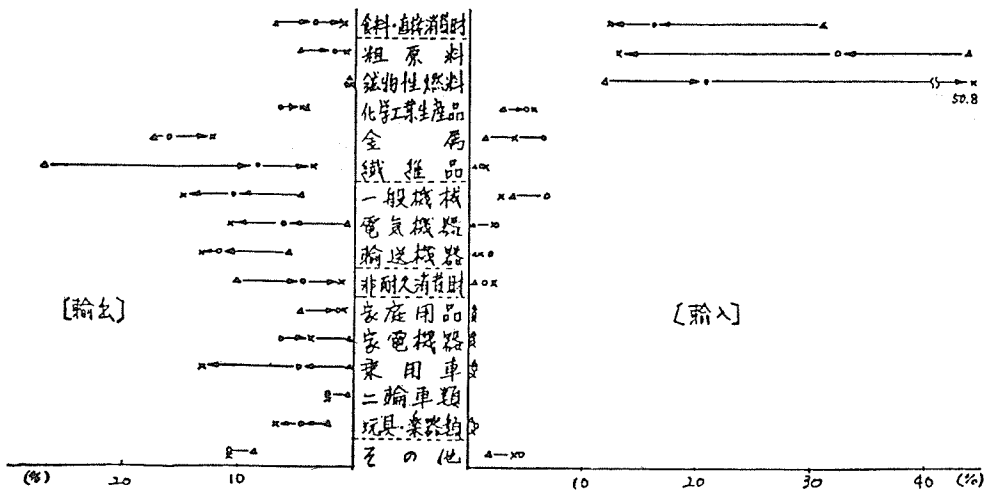


図 4 商品特殊分類別輸出入額シェア



注『外国貿易概況』による。△は1955年 ○は1970年 ×は1982年

注1. 資料は次による。とうもろこし、大豆、小麦、大麦及び裸麦、菜種、落花生、葉たばこ、かんきつ類の国内生産量は農林省統計情報部『作物統計』、輸入量及び輸出货量は日本関税協会『日本貿易月表』。なお、とうもろこしの国内生産量の1971～73年、75～76年、78～79年、81～82年は把握されていないためそれぞれ2万t、1万t、5千t、2千tとして純内需を算出。また、かんきつ類の国内生産量はみかん、なつみかん、ネーブルオレンジ、その他かんきつ類の計、輸出入量はオレンジ、タンジェリン、マンダリン、レモンその他かんきつ類の計。牛肉、豚肉、羊肉及びやぎ肉、馬肉の国内生産量は厚生省『衛生行政業務報告』（1962年まで）及び農水省『食肉流通統計』（1963年以降）、輸出入量は『日本貿易月表』。鶏肉の国内生産量（ブロイラー及び成鶏）は農水省統計情報部『食鳥流通統計』（1972年まで）及び同『鶏卵食鳥流通統計』（1973年以降）、輸出入量は『日本貿易月表』。なお、肉類の輸出入量は全て生鮮及び冷凍ものである。小麦粉、ふすま及び米ぬか、大豆油かすの国内生産量は農水省統計情報部『ポケット農林水産統計』、輸出入量は『日本貿易月表』。脱脂粉乳、バター、チーズの国内生産量は農水省統計情報部『牛乳・乳製品統計』輸出入量は『日本貿易月表』。生糸（玉糸含む）の国内生産量及び輸出入量は農水省農蚕園芸局『蚕糸業要覧』。

- 国内生産伸長率は基準年を1.00とした数値。各品目の基準年は次のとおり。鶏肉は1966年、ふすま及び米ぬかは1959年、大豆油かすは1962年、その他全て1955年。
- 輸入比率の算式は次のとおり。輸入量÷純内需。ただし、純内需＝国内生産量＋輸入量－輸出货量。
- 図示は次のようにした。△は1955年、●は1960年、○は1970年、□は1980年とした。縦横の目盛は(a)－①がとうもろこし、大豆、小麦、大麦及び裸麦、菜種、落花生、葉たばこ、小麦粉、ふすま及び米ぬか、生糸、(b)－①がかんきつ類、牛肉、鶏肉、羊肉及びやぎ肉、馬肉、(c)－②が豚肉、(d)－①がバター、(d)－②大豆油かす、(e)－①が脱脂粉乳、チーズ。鶏肉（1966年より）、馬肉（1962年より）、ふすま及び米ぬか（1959年より）、大豆油かす（1962年より）以外全て1955年より図示した。